

大田区の景観における重点施策に関する参考資料集

【屋外広告物の規制誘導】

①大田区内の各地区の屋外広告物の概況

ア. 景観形成重点地区

対象地区	空港臨海部	国分寺崖線
調査区域・方法	・全域を概観	・①田園調布駅前及び駅前から放射状に伸びる景観重要道路沿い、②主要な自動車が通行する道路沿道、③丸子川沿いを概観
屋外広告物規制の現況	・東京モノレールの路線端及び首都高速道路横羽線の道路境界線から両側50mの区域は、路線高から15mまでの区間、首都高速道路湾岸線の道路（本線）境界線から両側100m以内は禁止区域	・全域が第2種風致地区に指定されているため、禁止区域となっており、自家用広告物以外の屋外広告物の設置は禁止されている。また、自家用広告物についても、屋上への取付け、壁面からの突出、ネオン管の使用が禁止されている。
概況	<p>○空港や物流施設などが立ち並び、屋外広告物等はあまりみられないが、多くの人が見ることができる場所（東京モノレール沿いや首都高速沿道）に規模の大きなものがある。</p> <p>○羽田空港跡地開発が進み、新たに屋外広告物等が掲出される可能性がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">壁面絵画（左：東京モノレール沿い、右：首都高速道路横羽線沿い）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 規模の大きな独立看板（東京モノレール沿い） 映像系の看板 </p>	<p>○住宅地であるため、屋外広告物等はあまりみられない。駅前に小規模ながら店舗があり、その看板があるが、大きく目立つものではない。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">田園調布駅前の店舗</p> <p style="text-align: center;">多摩川駅周辺の店舗</p>

対象地区	多摩川	呑川
調査区域・方法	・ 大師橋、六郷橋、多摩川大橋、ガス橋、丸子橋、鉄道橋の川崎側から大田区を概観	・ ①JR 蒲田駅から京急蒲田駅に至る区間、②池上本門寺周辺を概観
屋外広告物規制の現況	・ 中流部の陸域の一部は、第2種風致地区が指定されているため、禁止区域となっており、自家用広告物以外の屋外広告物の設置は禁止されている。また、自家用広告物についても、屋上への取付け、壁面からの突出、ネオン管の使用が禁止されている。	・ 呑川沿川は、上流部が第1種中高層住居専用地域、池上本門寺付近が第1種低層住居専用地域となっており、禁止区域となっている。そのため、自家用広告物以外の屋外広告物の設置は禁止されている。また、自家用広告物についても、屋上への取付け、壁面からの突出、ネオン管の使用が禁止されている。
概況	○川沿いの土地利用は主に住宅が主体であるため、屋外広告物はあまりみられない。幹線道路沿道において、多摩川上の橋りょうから見える屋外広告物があった。	○JR 蒲田駅～京急蒲田間は、駅前の商業地の裏側になっており、JR 蒲田駅周辺では、ホテルなどの屋外広告物が少しある程度、京急蒲田駅周辺ではみられない。コインパーキングがいくつかあった。 ○池上本門寺周辺には、屋外広告物はみられない。
	 <p data-bbox="706 1100 1151 1134">六郷橋付近の堤防から大田区側を望見</p>	 <p data-bbox="2107 1024 2279 1054">JR 蒲田駅周辺</p>  <p data-bbox="2101 1478 2291 1507">京急蒲田駅周辺</p>  <p data-bbox="2101 1890 2291 1919">池上本門寺周辺</p>

対象地区	洗足池
調査区域・方法	・ 全域を概観
屋外広告物規制の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中原街道北側の洗足池周辺には、第2種風致地区が指定されており、禁止区域となっている。自家用広告物以外の屋外広告物の設置は禁止されている。また、自家用広告物についても、屋上への取付け、壁面からの突出、ネオン管の使用が禁止されている。 ・ 大田区景観計画において、建築物の建築等・工作物の建設等の景観形成基準にて屋上への広告物等の設置を禁止している。
概況	<p>○洗足池公園の周りの住宅地内には屋外広告物はほぼみられないが、中原街道沿道に洗足池公園内から望みできる屋外広告物がある。また、駅前の建物には小規模なものも含め複数の屋外広告物が設置されている。</p>  <p>洗足池周辺の屋外広告物、駅前の建物（写真正面）の屋上に以前は屋上広告物があった</p>  <p>洗足池駅周辺の屋上広告物（洗足池公園からも見える）</p>

イ. 大森駅周辺、蒲田駅周辺

【大森駅周辺】

対象地区	大森駅周辺（東口、西口）	
調査区域・方法	・東口駅前広場周辺、東口幹線道路沿道、商店街、西口八景坂沿道（西口、北口周辺）	
屋外広告物規制の現況	・禁止区域はない。	
概況	<p>【JR 大森駅西口】</p> <p>○駅西口前は、野立て看板が目立つ。</p> <p>○八景坂にはアーケードがあり、アーケード下のつり下げ看板が特徴的である。</p> <p>○八景坂北側区間（西口から北口）は、八景坂東側は飲食店やゲームセンターの屋外広告物が目立つ。また、規模の大きな屋外広告物も目立つ。一方で、西側は大きいビルがほとんどであり、屋外広告物は少ない。</p> <p>○駅北口周辺は、駅北口に直結するビル（商業施設）の屋外広告物が種別、量ともに多い。広告幕、野立て看板が目立っている。</p>  <p style="text-align: center;">駅西口前</p>  <p style="text-align: center;">駅西口から北口</p>  <p style="text-align: center;">駅北口周辺</p>	<p>【JR 大森駅東口】</p> <p>○東口駅前広場周辺は、特に南面に屋外広告物が多く、窓面広告などが大きく掲出している商業ビルがある。北面は一部に目立つ屋外広告物がある。東面は、品川区であり、特に目立つものはなく、大きさの揃った突き出し看板がある。</p> <p>○東口幹線道路沿道は、品川区側は、大きく目立つものがある。</p> <p>○東口商店街は、パチンコ屋の屋外広告物が目立っている。また、飲食店の屋外広告物が多い。</p>  <p style="text-align: center;">東口駅前広場周辺（左から北面、南面、東面（品川区）2枚）</p>  <p style="text-align: center;">東口幹線道路沿道（品川区側）</p>  <p style="text-align: center;">東口商店街</p>

【蒲田駅周辺】

対象地区	蒲田駅周辺（蒲田駅駅周辺（東口、西口）、京急蒲田駅西口）		
調査区域・方法	・東口駅前広場周辺、多摩堤通り沿道、中央通り沿道、西口駅前広場、呑川沿川、京急蒲田駅西口周辺		
屋外広告物規制の現況	・禁止区域はない。		
概況	<p>【JR 蒲田駅西口】</p> <p>○西口駅前広場周辺の西面は、屋外広告物が多い（特に壁面広告、窓面広告）。業種としてはパチスロ、ビデオショップ、サラ金が目立っている。アーケードの入口は、蒲田駅の地域性を感じさせる。北面は、壁面広告、広告幕が多く、ドンキホーテ、パチスロ、ゲームセンターが目立っている。蒲田駅周辺で唯一の大型液晶ビジョンがある。東面（駅ビル）、南面の屋外広告は少ない。</p>  <p>西口駅前広場北面</p>  <p>西口駅前広場西面</p>	<p>【JR 蒲田駅東口】</p> <p>○東口駅前広場周辺の北面と東面は屋外広告物が多い（特に壁面広告）。パチスロ、カラオケ等の風俗営業、サラ金、飲食店で目立つものが多い。屋上広告塔、屋上広告板の設置率も高い。西面（駅ビル）、南面（区役所側）は少ない。</p> <p>○東口街区内部の商店街は、飲食店の広告物が多く、過剰感があるが、飲食店街という特色は現れている。パチスロで建物全面に広告物が設置され、目立つものがある。</p> <p>○多摩堤通り（ポプラード）沿道も壁面広告、突き出し広告が多い。</p> <p>○呑川沿川の広告は少ない。</p>  <p>東口駅前広場北面</p>  <p>東口駅前広場東面</p>  <p>中央通り沿道</p>  <p>多摩堤通り沿道</p>	<p>【京急蒲田駅西口】</p> <p>○京急蒲田駅西口はアーケード街（あすと）が中心となっているため、突き出し看板に統一感があり、また、広告物の数も少なく、JR 蒲田駅周辺とは異なり、落ち着きがある。パチスロの広告物もあるが目立っていない。</p>  <p>京急蒲田駅西口あすと</p>

ウ. 幹線道路沿道（環七、環八、第一京浜、第二京浜、産業道路、中原街道）

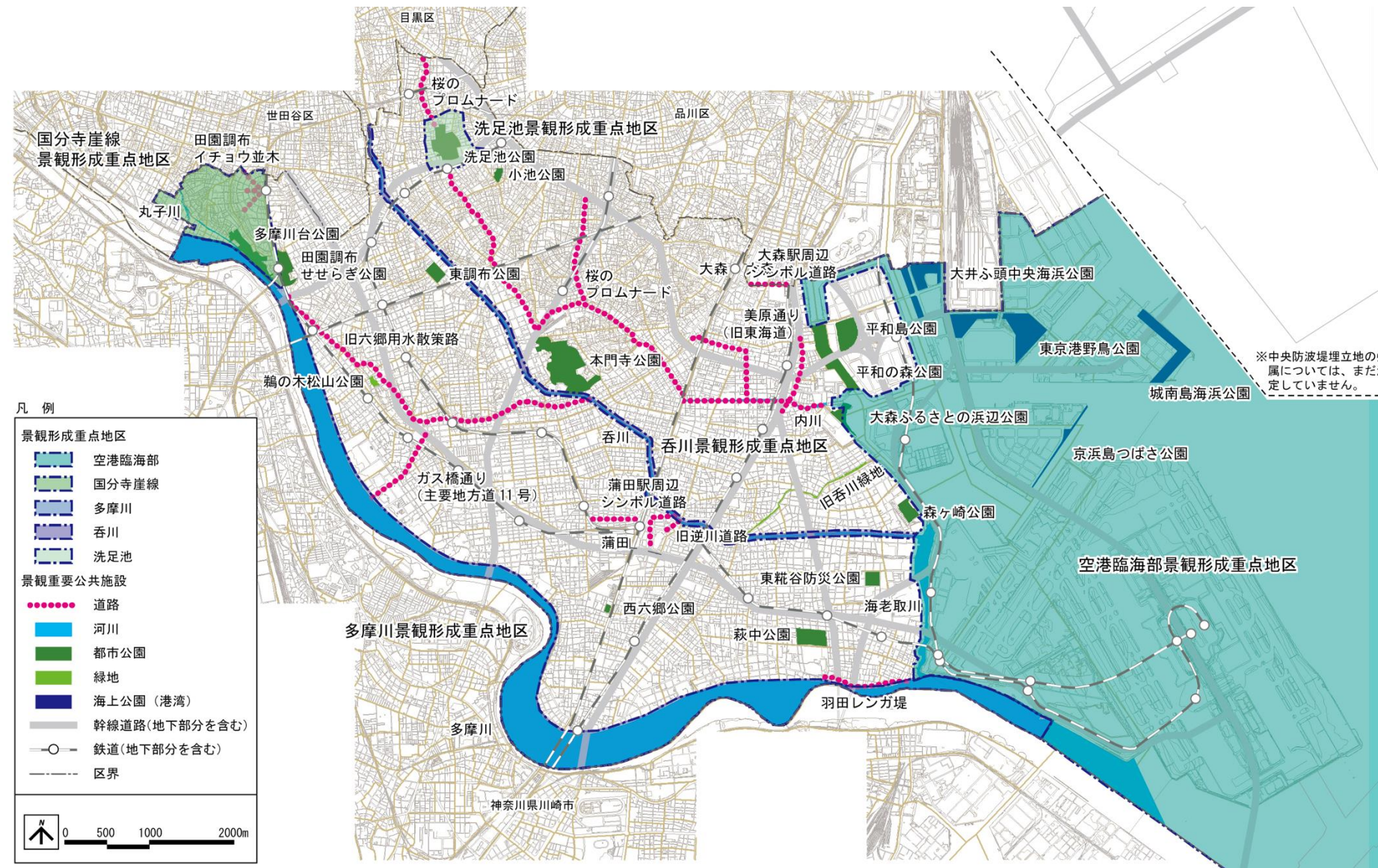
対象地区	幹線道路沿道
調査区域・方法	・全域（車道からの見え方）を概観
屋外広告物規制の現況	・環状7・8号線、国道1号（第二京浜）、国道15号（第一京浜）、国道131号（産業道路）、中原街道の沿道は、許可区域となっている。
概況	<p>○大型の屋外広告物（屋上、壁面）が目立つ。</p> <p>○幹線道路同士の交差部は、交差点回りに複数の屋外広告物が設置され、目立つ。</p> <div data-bbox="581 533 1279 926" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="825 940 1032 972">大型の屋外広告物</p> <div data-bbox="388 982 1516 1388" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="676 1398 1181 1430">幹線道路同士の交差部における屋外広告物</p>

②他区における規制誘導対象（自治体ホームページで公表されている情報から整理）

自治体名	文京区	新宿区	板橋区	港区	台東区	世田谷区	町田市	豊島区
ガイドライン名称 (策定年月)	文京区屋外広告物ガイドライン (平成 21 年 3 月)	屋外広告物に関する景観形成ガイドライン (平成 27 年 3 月)	板橋区屋外広告物景観ガイドライン (平成 28 年 3 月)	港区屋外広告物景観形成ガイドライン (平成 29 年 12 月)	台東区屋外広告物景観ガイドライン (平成 30 年 3 月)	風景づくりのガイドライン（屋外広告物編） (平成 30 年 4 月)	町田市屋外広告物ガイドライン（景観編） (平成 30 年 4 月)	豊島区景観形成ガイドライン (平成 30 年 6 月)
東京都屋外広告物条例の許可申請が必要なものの以外に対象としているもの	(特段なし)	・窓面広告、敷地内置き看板のガイドラインはあり	以下もガイドラインの対象にすることを記載（種類別の配慮事項も記載） ・窓面利用広告（内側・外側） ・映像装置付き広告 ・自動販売機	以下もガイドラインの対象にすることを記載（種類別の配慮事項も記載） ・窓面広告物（外側、内側） ・映像装置付き広告物（デジタルサイネージ等） ・自動販売機	以下もガイドラインの対象にすることを記載 ・窓面の内側から表示した広告物 ・光・映像装置付き広告 ・自動販売機 等	以下もガイドラインの対象にすることを記載（区全域の誘導方針・基準も記載） ・建築物の窓面等の内側から屋外に向けて表示する広告物	以下もガイドラインの対象にすることを記載 ・映像装置付き広告物（デジタルサイネージ） ・窓の内側から屋外に向けて掲出される広告物（窓面利用広告物） ・自動販売機にラッピングされた広告物 ・建築物と広告物が一体となってデザインされたもの	以下の種類別の配慮事項を記載 ・デジタルサイネージ ・投影広告物 ・自動販売機 ・窓面を利用した広告物 ※「窓面を利用した広告物」以外は屋外広告物扱いと定義、「窓面を利用した広告物」は屋外広告物に準ずるものと定義
その他		・区全域のガイドラインは、景観誘導の視点、啓発の視点、公共サインに関する更なる取組み事項の3つから構成	・景観計画にも屋外広告物の基準を記載	・景観計画にも屋外広告物の基準を記載		・実質特定の区域（環7・8）のみ誘導		

【公共施設等の景観誘導】

① 景観形成重点地区・景観重要公共施設一覧



② 町田市の公共事業の景観形成 (町田市公共事業景観形成指針 (町田市景観指南書) より整理)

■対象施設

以下7つの公共施設の他、景観に影響のある事業を対象とする。なお、市有地内や市補助金で建設される民営施設も対象とする。

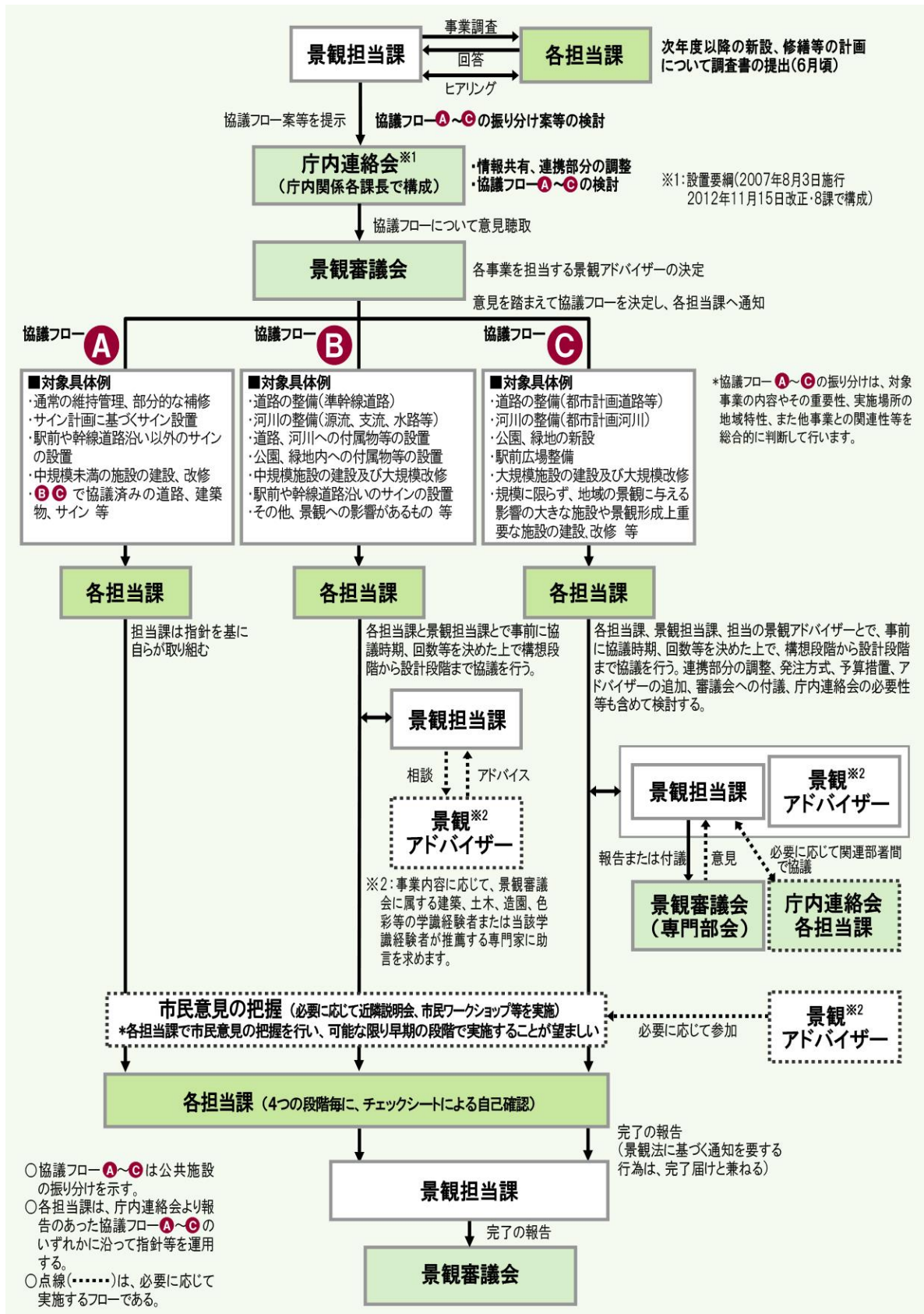
- 道路
 - A. 線形、B. 舗装、C. 柵、照明柱等、D. 樹木、花壇、E. 擁壁、F. 歩道橋、ペDESTリアンデッキ、G. 道路占有物
- 橋梁
 - A. 橋梁本体、B. 高欄、C. 照明柱、D. 橋詰(橋のたもと)
- 河川・水路
 - A. 護岸、B. 管理用通路、C. 柵、照明柱
- 公園・緑地
 - A. 樹木等、B. 園路、C. 柵、照明柱、D. ベンチ、E. 建築物、F. 駐車場、G. 遊具
- 公共建築物
 - A. 配置、B. 形態意匠、色彩、C. 素材、D. 外構、緑化
- 公共サイン等
 - A. 配置、B. 形態意匠、色彩、C. 素材、D. 掲載内容
- 駐車場・駐輪場
 - A. 配置、B. 形態意匠、色彩

■指針の利用時期

公共施設の整備では、構想から維持管理までの各段階において複数の担当者に関わり、その都度、景観に関する配慮を行うことが重要であるため、指針の利用時期は、右記のとおり公共施設整備に関わる全ての段階とする。



■市の事業の運用フロー



協議フロー(A~C)の振り分けに関する基準の目安

「(3)市の事業の運用フロー」に示した協議フロー(A~C)の対象具体例の中で、特にB及びCで示した「中規模施設」や「大規模施設」に対する基準(規模)の目安を以下に示します。
※下記数値は「目安」です。事業の振り分けは、対象事業の内容やその重要性、実施場所の地域特性、また他事業との関連性等を総合的に判断して行います。

協議フローBの対象具体例の考え方	協議フローCの対象具体例の考え方
「中規模施設」とは、以下のいずれかに該当するもの ・延床面積 1,000㎡以上の建築物 ・高さ 10m以上の建築物あるいは工作物 ・橋長 20m以上の橋梁	「大規模施設」とは、以下のいずれかに該当するもの ・延床面積 3,000㎡以上の建築物 ・高さ 12m以上の建築物あるいは工作物 ・橋長 30m以上の橋梁



【夜間景観の形成】

① 夜間景観の種類等

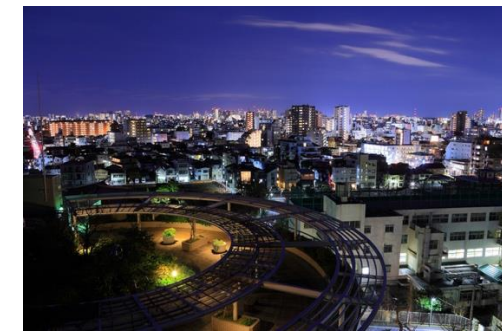
対象	民・公	民	公
建築物	<ul style="list-style-type: none"> 住宅 商業施設（個店、それ以外） 上記以外 	 <p>本門寺五十塔</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設 上記以外の夜間利用が見込まれる施設 上記以外  <p>勝海舟記念館</p>
照明施設	<ul style="list-style-type: none"> 商店街街路灯 	 <p>商店街街路灯</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における照明（道路等）  <p>道路照明</p>
橋・高架 (民・公)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道施設 	 <p>鉄道橋(※1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋   <p>新馬込橋 松原橋(国道1号沿い)</p>
一定期間実施されるイルミネーション (民・公)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地 業務地 商業地 	  <p>住宅 業務施設エントランス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、公共空間  <p>JR蒲田駅東口駅前広場(商店街が実施)</p>
ライトアップ関連イベント (民・公)	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催 	 <p>キャンドルナイト in 池上本門寺(※2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催  <p>春宵の響(洗足池公園)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間の開催 	 <p>民間施設でのイベント(※3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間の開催  <p>大森ふるさとの浜辺公園 ライトアップイベント (令和元年11月)</p>  <p>池上梅園ライトアップ (梅開花時期限定) (※4)</p>

(参考：夜間景観を望むスポットの整備)

- ・特定の夜間形成を望む場所の整備



空港展望デッキ(※5)



池上会館(屋上)

(参考：夜間景観の見え方に配慮した景観形成)

- ・見え方を踏まえた景観形成



船上からの夜景



工場夜景

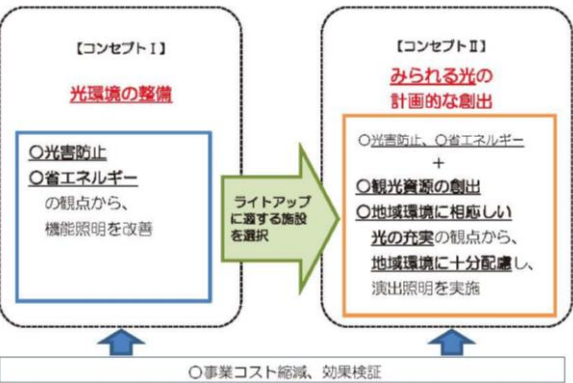


水辺(特に空港臨海部)(夜景クルーズ(川崎市連携事業))(※6)

【写真出典】


- (※1) 電車の旅-東武沿線おでかけ情報ホームページ
- (※2) 大田区タイムズホームページ
- (※3) 中目黒GTホームページ
- (※4) 大田区ツイッター(平成31年2月25日)
- (※5) TOKYO NIGHT Story(東京都制作)
- (※6) 大田区観光振興プラン2019-2023

②東京都の夜間景観に関する取組

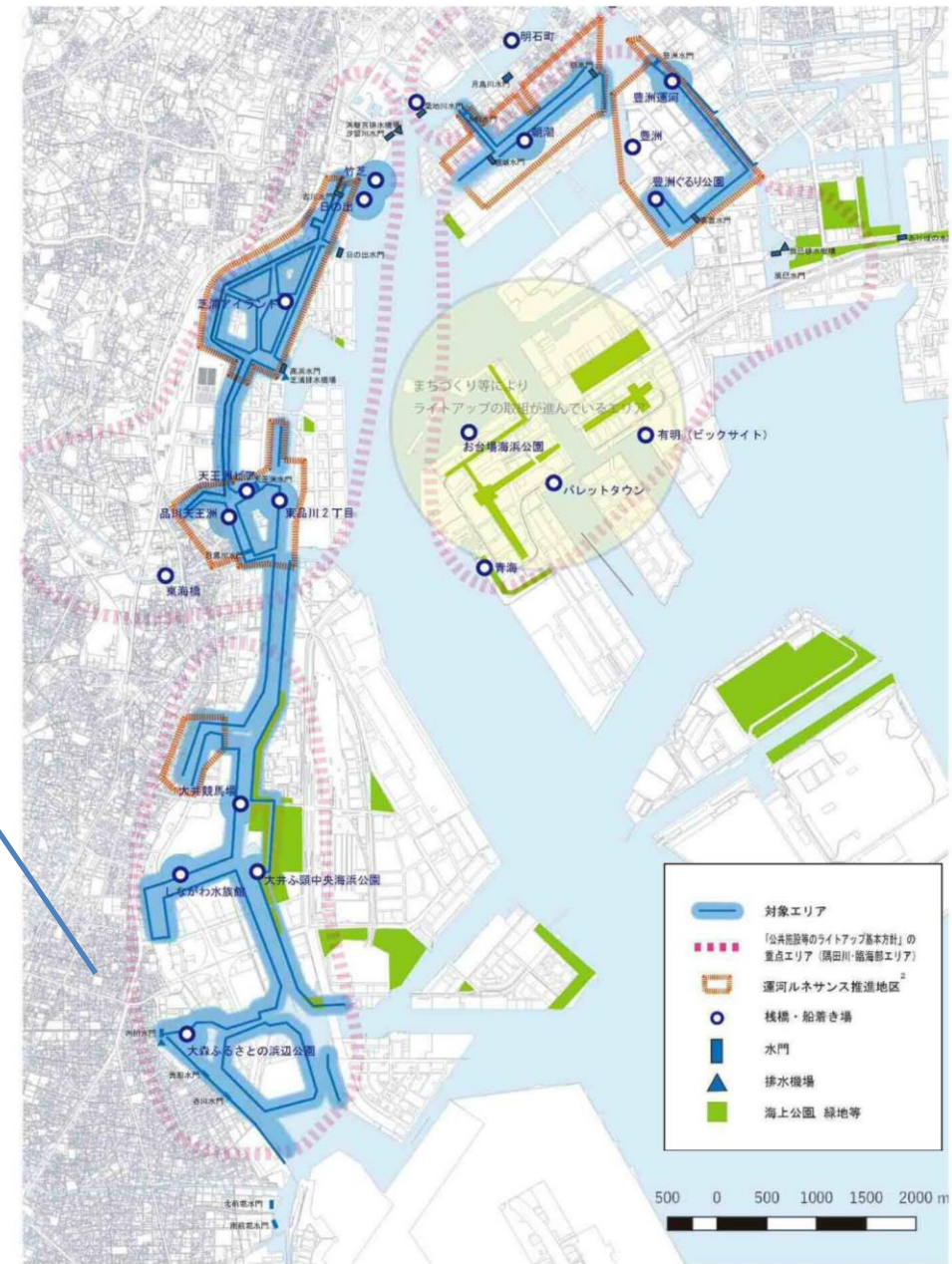
上位計画等		内容																														
東京都	・東京都景観計画の変更 (H30.8 都市整備局)	<ul style="list-style-type: none"> 「夜間における景観の形成に関する方針」(方針1 ダイナミックな都市構造を光で表現、方針2 地域の個性を生かした夜間景観の形成、方針3 光の質の向上) の追加 ⇒東京の魅力を高めていく視点 大規模建築物等(都市開発諸制度などを活用する建築計画等が対象) 景観形成指針に「夜間照明」に関する事項(景観形成基準:以下「手引欄」の内容参照) の追加 																														
	・良好な夜間景観形成のための建築計画の手引 (R1.9 都市整備局)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準のうち夜間の景観形成に関して解説したもの【手引における夜間景観形成の考え方(大田区関連を抜粋、「一般地域」の考え方もあるが対象規模(高さ60m以上 又は延べ面積30,000㎡以上) が大きい割愛)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>東京都景観計画</th> <th>景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)</th> <th>手引における考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象区域</td> <td>臨海 景観基本軸</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 夜のにぎわいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。 </td> </tr> <tr> <td>国分寺崖線 景観基本軸</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①閑静な住宅地にふさわしい落ち着いた灯り ・住宅の照明は暖かみのある光とし、グレアのないように注意します。 ・街路灯や住宅の門灯の照明に共通点を持たせると、一体感のある夜景となります。 ②地域の自然環境に配慮した照明 ・崖線や丘陵地など周辺の自然環境に影響の小さい照明となるよう配慮します。 ・そのため、遮光板の設置等により、必要な箇所だけを照らし、上方や周辺に光が拡散しないようにします。 </td> </tr> <tr> <td>大規模建築物等の建築等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 広場などの公開空地や歩行者通路などパブリックスペースの光を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設も含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①点の演出 ・道行く人が楽しめる夜景をつくるため、公開空地等の樹木やアート、建築物の特徴的なファサードなどの景観資源を光で演出します。 ②線の演出、面的な広がり ・景観資源等の演出による点の光を、道路、河川・運河等を軸として線の光でつなげ、面として広がりのあるエリアにおいて一体感や地域の個性を創出していきます。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面)、輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ※光の質の向上のための7原則を実現 ①まぶしく不快な光(グレア)の抑制 ②適切な色温度 ③演色性の確保 ④快適な陰影 ⑤鉛直面(視線をまっすぐに受け止める面)の明るさ ⑥光のオペレーション(四季、祭時、時間に応じた光) ⑦環境に配慮した照明 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内に歴史的な遺構やシンボリックな樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関係に配慮する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①景観資源の特徴を美しく浮かび上がらせる光 ・東京の歴史や文化を伝える歴史的建造物、水辺、シンボリックな樹木、アートなど、地域の景観資源について、その造形や素材、意匠などの特徴が浮かび上がる照明とします。 ・凹凸が際立つように光を当てることで、昼間とは違う魅力を演出することができます。 ・照明の色温度は、ライトアップする素材ごとに適切な光となるよう調整します。 ②景観資源を引き立てる、周辺の光 ・主役である景観資源を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景では明るさを抑制するなど、照明の効果を高める工夫をします。 ・エリア全体で、景観資源へ導く動線の整備や、景観資源と調和した色合いや照明方法を検討します。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 間接照明の使用など光と影を効果的に使い、陰影に富んだ美しい空間を整備する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象を単に明るく照らし出すだけでなく、陰影のコントラストを強調し、夜間景観を表情豊かに演出しましょう。 ・間接照明を用いることにより、柔らかな光の表情を演出することができ、また領域感や境界を強調することも可能です。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただし、地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この限りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するとともに、地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物高層部は遠くからでも認識されるため、周辺の景観に配慮して彩度、輝度などを定め、過度な点滅、動きのある照明は用いないようにします。 ・ただし、街のにぎわい、シンボリックなどを演出するために、地域において、照明に関するガイドライン等が定められている場合には、当該ガイドラインに従うものとします。 ・また、一時的なイベントなどでライトアップを行う場合は、周辺との調和を考慮し過剰な照明とならないよう配慮します。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに配慮するため、LED照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用する。また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・LEDなどの一定の環境性能を有する照明器具を使用するほか、センサーによる調光制御などにより、照明によるエネルギーの削減を図ります。 ・オフィスの窓面から漏れる光は、グレアの原因やエネルギーの浪費にもつながるため、室内の窓際に照明器具を設置する際には、外部に無駄な光が漏れないよう、適切な器具の選択や設置位置を工夫します。また、建築物の外壁等に投光照明を使用する際は、上空に無駄な光を漏らさないよう留意します。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※「大規模建築物等の建築等」では屋外広告物の照明についても触れている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不快なまぶしさを生じさせないよう、周辺環境に応じて適切な輝度を設定する。 ・建築物等の3階を超える部分又は地盤面からの高さが10m以上の部分(人工地盤やデッキなどがある場合は、周囲の状況により個別判断する。)の壁面に設置する広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただし、光源が点滅しないものに限る。壁面を使って投射する広告物は使用しない。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①まぶしくない照明方法 ・周辺の夜間景観との関係性を踏まえて、輝度等を計画することが必要です。 ・外照式の広告物の場合は、直接、光源が見えないよう、照射角度や照明の配置、光源の遮蔽等に留意します。 ・照明器具の設置や発光方式を選定する際は、上方光束(水平より上方へ向かう光束)による光の漏えいや照明効率の低下を防止するなど、周辺環境にも配慮することが必要です。 ②高層部に設置される広告物の照明 ・大規模建築物等の高層部における屋外広告物は遠くからも認識され、景観に対する影響が広範囲に及ぶことから、表示の位置、規模、照明等について、十分配慮する必要があります。 ・特に3階以上、又は地盤面からの高さが10m以上に設置する広告物の照明については、周辺からの突出を抑えるため過度な主張は避け、白色系の落ち着いた表示とします。 ③デジタルサイネージ(電子看板)等について ・通行人、街並みなど、周辺への影響に十分配慮した設置位置、大きさを検討します。 ・昼間と夜間では、適切な輝度が異なります。必要以上に明るくしないよう、夜間は昼間よりも輝度を抑えます。 ・過度な光源の点滅や表示内容の動きを伴う広告は、不快感を与える要因にもなることから、速度等に対する配慮が必要です。 </td> </tr> </tbody> </table>	東京都景観計画	景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)	手引における考え方	対象区域	臨海 景観基本軸	<ul style="list-style-type: none"> 夜のにぎわいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。 	国分寺崖線 景観基本軸	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①閑静な住宅地にふさわしい落ち着いた灯り ・住宅の照明は暖かみのある光とし、グレアのないように注意します。 ・街路灯や住宅の門灯の照明に共通点を持たせると、一体感のある夜景となります。 ②地域の自然環境に配慮した照明 ・崖線や丘陵地など周辺の自然環境に影響の小さい照明となるよう配慮します。 ・そのため、遮光板の設置等により、必要な箇所だけを照らし、上方や周辺に光が拡散しないようにします。 	大規模建築物等の建築等	<ul style="list-style-type: none"> 広場などの公開空地や歩行者通路などパブリックスペースの光を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設も含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①点の演出 ・道行く人が楽しめる夜景をつくるため、公開空地等の樹木やアート、建築物の特徴的なファサードなどの景観資源を光で演出します。 ②線の演出、面的な広がり ・景観資源等の演出による点の光を、道路、河川・運河等を軸として線の光でつなげ、面として広がりのあるエリアにおいて一体感や地域の個性を創出していきます。 		<ul style="list-style-type: none"> 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面)、輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ※光の質の向上のための7原則を実現 ①まぶしく不快な光(グレア)の抑制 ②適切な色温度 ③演色性の確保 ④快適な陰影 ⑤鉛直面(視線をまっすぐに受け止める面)の明るさ ⑥光のオペレーション(四季、祭時、時間に応じた光) ⑦環境に配慮した照明 		<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に歴史的な遺構やシンボリックな樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関係に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①景観資源の特徴を美しく浮かび上がらせる光 ・東京の歴史や文化を伝える歴史的建造物、水辺、シンボリックな樹木、アートなど、地域の景観資源について、その造形や素材、意匠などの特徴が浮かび上がる照明とします。 ・凹凸が際立つように光を当てることで、昼間とは違う魅力を演出することができます。 ・照明の色温度は、ライトアップする素材ごとに適切な光となるよう調整します。 ②景観資源を引き立てる、周辺の光 ・主役である景観資源を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景では明るさを抑制するなど、照明の効果を高める工夫をします。 ・エリア全体で、景観資源へ導く動線の整備や、景観資源と調和した色合いや照明方法を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 間接照明の使用など光と影を効果的に使い、陰影に富んだ美しい空間を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を単に明るく照らし出すだけでなく、陰影のコントラストを強調し、夜間景観を表情豊かに演出しましょう。 ・間接照明を用いることにより、柔らかな光の表情を演出することができ、また領域感や境界を強調することも可能です。 		<ul style="list-style-type: none"> 建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただし、地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この限りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するとともに、地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物高層部は遠くからでも認識されるため、周辺の景観に配慮して彩度、輝度などを定め、過度な点滅、動きのある照明は用いないようにします。 ・ただし、街のにぎわい、シンボリックなどを演出するために、地域において、照明に関するガイドライン等が定められている場合には、当該ガイドラインに従うものとします。 ・また、一時的なイベントなどでライトアップを行う場合は、周辺との調和を考慮し過剰な照明とならないよう配慮します。 		<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに配慮するため、LED照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用する。また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LEDなどの一定の環境性能を有する照明器具を使用するほか、センサーによる調光制御などにより、照明によるエネルギーの削減を図ります。 ・オフィスの窓面から漏れる光は、グレアの原因やエネルギーの浪費にもつながるため、室内の窓際に照明器具を設置する際には、外部に無駄な光が漏れないよう、適切な器具の選択や設置位置を工夫します。また、建築物の外壁等に投光照明を使用する際は、上空に無駄な光を漏らさないよう留意します。 	景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)	考え方	<ul style="list-style-type: none"> 不快なまぶしさを生じさせないよう、周辺環境に応じて適切な輝度を設定する。 ・建築物等の3階を超える部分又は地盤面からの高さが10m以上の部分(人工地盤やデッキなどがある場合は、周囲の状況により個別判断する。)の壁面に設置する広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただし、光源が点滅しないものに限る。壁面を使って投射する広告物は使用しない。
東京都景観計画	景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)	手引における考え方																														
対象区域	臨海 景観基本軸	<ul style="list-style-type: none"> 夜のにぎわいを演出するライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。 																														
国分寺崖線 景観基本軸	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①閑静な住宅地にふさわしい落ち着いた灯り ・住宅の照明は暖かみのある光とし、グレアのないように注意します。 ・街路灯や住宅の門灯の照明に共通点を持たせると、一体感のある夜景となります。 ②地域の自然環境に配慮した照明 ・崖線や丘陵地など周辺の自然環境に影響の小さい照明となるよう配慮します。 ・そのため、遮光板の設置等により、必要な箇所だけを照らし、上方や周辺に光が拡散しないようにします。 																														
大規模建築物等の建築等	<ul style="list-style-type: none"> 広場などの公開空地や歩行者通路などパブリックスペースの光を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設も含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①点の演出 ・道行く人が楽しめる夜景をつくるため、公開空地等の樹木やアート、建築物の特徴的なファサードなどの景観資源を光で演出します。 ②線の演出、面的な広がり ・景観資源等の演出による点の光を、道路、河川・運河等を軸として線の光でつなげ、面として広がりのあるエリアにおいて一体感や地域の個性を創出していきます。 																														
	<ul style="list-style-type: none"> 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面)、輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ※光の質の向上のための7原則を実現 ①まぶしく不快な光(グレア)の抑制 ②適切な色温度 ③演色性の確保 ④快適な陰影 ⑤鉛直面(視線をまっすぐに受け止める面)の明るさ ⑥光のオペレーション(四季、祭時、時間に応じた光) ⑦環境に配慮した照明 																														
	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に歴史的な遺構やシンボリックな樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関係に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①景観資源の特徴を美しく浮かび上がらせる光 ・東京の歴史や文化を伝える歴史的建造物、水辺、シンボリックな樹木、アートなど、地域の景観資源について、その造形や素材、意匠などの特徴が浮かび上がる照明とします。 ・凹凸が際立つように光を当てることで、昼間とは違う魅力を演出することができます。 ・照明の色温度は、ライトアップする素材ごとに適切な光となるよう調整します。 ②景観資源を引き立てる、周辺の光 ・主役である景観資源を引き立たせるため、ライトアップされた景観資源の周辺や背景では明るさを抑制するなど、照明の効果を高める工夫をします。 ・エリア全体で、景観資源へ導く動線の整備や、景観資源と調和した色合いや照明方法を検討します。 																														
	<ul style="list-style-type: none"> 間接照明の使用など光と影を効果的に使い、陰影に富んだ美しい空間を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を単に明るく照らし出すだけでなく、陰影のコントラストを強調し、夜間景観を表情豊かに演出しましょう。 ・間接照明を用いることにより、柔らかな光の表情を演出することができ、また領域感や境界を強調することも可能です。 																														
	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただし、地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この限りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するとともに、地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物高層部は遠くからでも認識されるため、周辺の景観に配慮して彩度、輝度などを定め、過度な点滅、動きのある照明は用いないようにします。 ・ただし、街のにぎわい、シンボリックなどを演出するために、地域において、照明に関するガイドライン等が定められている場合には、当該ガイドラインに従うものとします。 ・また、一時的なイベントなどでライトアップを行う場合は、周辺との調和を考慮し過剰な照明とならないよう配慮します。 																														
	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに配慮するため、LED照明又は同等以上の環境性能を持つ器具を使用する。また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LEDなどの一定の環境性能を有する照明器具を使用するほか、センサーによる調光制御などにより、照明によるエネルギーの削減を図ります。 ・オフィスの窓面から漏れる光は、グレアの原因やエネルギーの浪費にもつながるため、室内の窓際に照明器具を設置する際には、外部に無駄な光が漏れないよう、適切な器具の選択や設置位置を工夫します。また、建築物の外壁等に投光照明を使用する際は、上空に無駄な光を漏らさないよう留意します。 																														
景観形成基準(大田区とほぼ同じ内容)	考え方																															
<ul style="list-style-type: none"> 不快なまぶしさを生じさせないよう、周辺環境に応じて適切な輝度を設定する。 ・建築物等の3階を超える部分又は地盤面からの高さが10m以上の部分(人工地盤やデッキなどがある場合は、周囲の状況により個別判断する。)の壁面に設置する広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただし、光源が点滅しないものに限る。壁面を使って投射する広告物は使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①まぶしくない照明方法 ・周辺の夜間景観との関係性を踏まえて、輝度等を計画することが必要です。 ・外照式の広告物の場合は、直接、光源が見えないよう、照射角度や照明の配置、光源の遮蔽等に留意します。 ・照明器具の設置や発光方式を選定する際は、上方光束(水平より上方へ向かう光束)による光の漏えいや照明効率の低下を防止するなど、周辺環境にも配慮することが必要です。 ②高層部に設置される広告物の照明 ・大規模建築物等の高層部における屋外広告物は遠くからも認識され、景観に対する影響が広範囲に及ぶことから、表示の位置、規模、照明等について、十分配慮する必要があります。 ・特に3階以上、又は地盤面からの高さが10m以上に設置する広告物の照明については、周辺からの突出を抑えるため過度な主張は避け、白色系の落ち着いた表示とします。 ③デジタルサイネージ(電子看板)等について ・通行人、街並みなど、周辺への影響に十分配慮した設置位置、大きさを検討します。 ・昼間と夜間では、適切な輝度が異なります。必要以上に明るくしないよう、夜間は昼間よりも輝度を抑えます。 ・過度な光源の点滅や表示内容の動きを伴う広告は、不快感を与える要因にもなることから、速度等に対する配慮が必要です。 																															

上位計画等	内容																				
東京都 ・公共施設等のライトアップ基本方針 (H30.3 政策企画局)	<div data-bbox="477 195 1626 352"> <p>・目的</p> <p>東京の魅力を高めていくため、東京の夜間景観の大きな要素を占める公共施設からライトアップ（建造物等に照明を当てたり、照明自体を取り付けたりすることで、光で夜間景観を演出すること）を先行して実施し、民間施設へ波及させていく。</p> </div> <div data-bbox="477 363 1626 520"> <p>・対象施設</p> <p>・都府施設（公共建築物：文化施設、歴史的建築物等、インフラ：道路、橋梁、河川等） ※国・区市の公共施設や公共性の高い鉄道駅等の民間施設に協力依頼 ※ライトアップの対象施設は、施設や地域の特性を踏まえて検討</p> </div> <div data-bbox="477 531 1626 730"> <p>・目標</p> <table border="1" data-bbox="498 562 1041 720"> <tr> <td>短期的目標：2020年まで</td> <td>中長期的目標：2020年から2040年まで</td> </tr> <tr> <td>東京2020大会までに、東京を代表するエリアの夜間景観向上を目指す</td> <td>夜間景観の向上に取り組むエリアの充実を図るとともに、順次拡大して、東京の個性ある夜景を楽しめるエリアを増やす</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="477 741 1626 1150"> <p>・コンセプト</p> <div data-bbox="498 783 1605 1140"> <p>コンセプトⅠ 光環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市活動に必要な不可欠な機能照明について、環境に配慮し、改善を図る。 <p>コンセプトⅡ みられる光の計画的な創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光資源の創出や地域に相応しい光の充実につながる施設を選定し、光による演出を行う。  </div> </div> <div data-bbox="477 1161 1626 1843"> <p>・重点エリアの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の考えに基づき3地区の重点エリアが設定され、そのうちのひとつの「隅田川・臨海部エリア」の大井地域において、京浜運河沿いが位置づけられている。 <div data-bbox="498 1192 1605 1833"> <p>【重点エリア設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外からの来都者に向けて東京の顔として発信力が高いエリア 東京を象徴する歴史・文化や水辺・緑が感じられるエリア 東京2020大会に向けて、国内外からの注目度が高まるエリア  <div data-bbox="839 1192 1605 1360"> <p>東京駅・皇居周辺エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 皇居周辺や濠等、日本を代表する景観形成地 東京の玄関口であり、多くの観光客が訪問するエリア </div> <div data-bbox="839 1371 1605 1539"> <p>隅田川・臨海部エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会施設等が集積するエリア 浅草から臨海副都心のエリアは舟運観光スポット 東京港の運河や臨海地域では、都市施設と一体となった夜景スポットが存在 </div> <div data-bbox="839 1549 1605 1717"> <p>赤坂・外苑周辺エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会に向けて、国内外からの注目度が高まるエリア ライトアップを実施している歴史的な建築物が存在 </div> </div> </div> <div data-bbox="1656 195 2377 226"> <p>【重点エリア「隅田川・臨海部エリア」の大井地域について】</p> </div> <div data-bbox="1804 258 2674 426"> <p>《本地域の特色》</p> <ul style="list-style-type: none"> 運河の護岸整備や遊歩道の整備等により、船やモノレールからの眺望にも配慮したにぎわいと魅力ある運河空間を形成 公園や野球場、競馬場などの施設が集積している総合的なスポーツ・レクリエーションの場 </div> <div data-bbox="2175 436 2294 478"> </div> <div data-bbox="1804 468 2398 604"> <p>《今後のライトアップの展開》</p> <ul style="list-style-type: none"> 運河等のライトアップの基本的な考え方を今後整理 運河に架かる橋梁のライトアップ整備の促進 大井競馬場のライトアップ整備の推進 </div> <div data-bbox="1804 646 2487 709"> <p>《主なライトアップ施設》</p> <p>地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り</p> </div> <div data-bbox="2041 741 2398 762"> <p>表4 大井地域の主なライトアップ施設</p> </div> <div data-bbox="1783 772 2674 888"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>ライトアップの状況</th> <th>施設管理者 又は施設管理予定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D-1</td> <td>大井競馬場</td> <td>H32年度までに実施予定の施設</td> <td>民間</td> </tr> <tr> <td>D-2</td> <td>京浜運河に架かる橋梁(対象施設を調整中)</td> <td>#</td> <td>品川区</td> </tr> <tr> <td>D-3</td> <td>京浜運河沿いの整備</td> <td>今後検討が想定される施設</td> <td>大田区・民間</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1783 888 2496 909"> <p>注) ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。</p> </div> <div data-bbox="1863 940 2605 1833">  </div>	短期的目標：2020年まで	中長期的目標：2020年から2040年まで	東京2020大会までに、東京を代表するエリアの夜間景観向上を目指す	夜間景観の向上に取り組むエリアの充実を図るとともに、順次拡大して、東京の個性ある夜景を楽しめるエリアを増やす	No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者	D-1	大井競馬場	H32年度までに実施予定の施設	民間	D-2	京浜運河に架かる橋梁(対象施設を調整中)	#	品川区	D-3	京浜運河沿いの整備	今後検討が想定される施設	大田区・民間
短期的目標：2020年まで	中長期的目標：2020年から2040年まで																				
東京2020大会までに、東京を代表するエリアの夜間景観向上を目指す	夜間景観の向上に取り組むエリアの充実を図るとともに、順次拡大して、東京の個性ある夜景を楽しめるエリアを増やす																				
No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者																		
D-1	大井競馬場	H32年度までに実施予定の施設	民間																		
D-2	京浜運河に架かる橋梁(対象施設を調整中)	#	品川区																		
D-3	京浜運河沿いの整備	今後検討が想定される施設	大田区・民間																		

37

上位計画等	内容						
<p>東京都</p> <p>・ 運河エリア ライトアップ・マスター プラン (H30.3 港湾 局)</p>	<p>・ 目的</p> <p>・ 「公共施設等のライトアップ基本方針」を踏まえ、運河エリアにおいて、区や民間事業者等と連携してライトアップに取り組むための方針として、取りまとめられた。運河の水辺空間の資源を活用した良好な夜間景観を創出することで、観光資源としての水辺空間の魅力向上や舟旅の活性化に繋げていく。</p> <p>・ 大田区における対象エリア</p> <p>・ 大森ふるさとの浜辺公園周辺など、大田区のエリアの一部が対象エリア（大井・大森地区）となっている。</p>  <p>・ 大井・大森地区の特徴と課題</p> <table border="1" data-bbox="498 940 1626 1150"> <thead> <tr> <th>主な特徴（周辺状況及び夜間景観）</th> <th>夜間景観の主な課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運河沿いに倉庫群や公園が連続している ・ 夜間景観の主な要素としては、暗い倉庫群等のなかで、モノレールの灯り等に限られている </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に暗く、夜間景観の魅力に乏しい </td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考：対象エリア（6地区全体）の課題)</p> <p>・ 周辺の背景や既存のライトアップ施設に対して、暗さの際立つ場所（ブラックスポット）が存在している</p> <p>・ 遊歩道照明やふ頭照明等の既存のライトアップ施設の統一感がないなど、調和の取れていない場所が存在している</p> <p>・ 対応方針</p> <table border="1" data-bbox="498 1444 1626 1654"> <tr> <td> <p>対応方針1：区や民間事業者等と連携し、夜景のブラックスポットを解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上屋、水門、橋梁等のインフラ施設等のライトアップ <p>対応方針2：周辺の光環境と調和を図り、質の高い夜景を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺ビル群や遊歩道照明等、夜景の背景となる光環境との、明るさや色みのバランスに配慮したライトアップ </td> <td> <p>舟旅や水辺の散策を通じて楽しめる魅力的な夜間景観を創出</p> </td> </tr> </table> <p>・ 重点地区の設定</p> <p>・ 大井・大森地区は、重点地区には位置づけられていない。</p> <p>・ 重点地区以外は、「区、民間事業者による周辺開発等のまちづくりの進展状況を踏まえながら、これらの地区のライトアップの具体的な推進方策について別途検討」となっている。</p>	主な特徴（周辺状況及び夜間景観）	夜間景観の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運河沿いに倉庫群や公園が連続している ・ 夜間景観の主な要素としては、暗い倉庫群等のなかで、モノレールの灯り等に限られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に暗く、夜間景観の魅力に乏しい 	<p>対応方針1：区や民間事業者等と連携し、夜景のブラックスポットを解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上屋、水門、橋梁等のインフラ施設等のライトアップ <p>対応方針2：周辺の光環境と調和を図り、質の高い夜景を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺ビル群や遊歩道照明等、夜景の背景となる光環境との、明るさや色みのバランスに配慮したライトアップ 	<p>舟旅や水辺の散策を通じて楽しめる魅力的な夜間景観を創出</p>
主な特徴（周辺状況及び夜間景観）	夜間景観の主な課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運河沿いに倉庫群や公園が連続している ・ 夜間景観の主な要素としては、暗い倉庫群等のなかで、モノレールの灯り等に限られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に暗く、夜間景観の魅力に乏しい 						
<p>対応方針1：区や民間事業者等と連携し、夜景のブラックスポットを解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上屋、水門、橋梁等のインフラ施設等のライトアップ <p>対応方針2：周辺の光環境と調和を図り、質の高い夜景を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺ビル群や遊歩道照明等、夜景の背景となる光環境との、明るさや色みのバランスに配慮したライトアップ 	<p>舟旅や水辺の散策を通じて楽しめる魅力的な夜間景観を創出</p>						

【対象エリア】



【大井・大森地区の運河エリアライトアップ将来イメージ】

